

令和8年度 第1回 飛驒コミュニティセンター運営委員会 会議録

開催日：令和8年7月3日(金)

時刻：午後6時30分から午後8時00分

開催場所：飛驒コミュニティセンター 2階会議室

【出席委員名】 岩田全功委員
岩田克己委員
森啓眞委員
吉田潜委員
富永加代子委員
柳英昭委員
丸橋武委員
福岡裕子委員
丸橋嘉弘委員
森本咲貴子委員
小西満洲男委員
高井克佳委員
岩田久美代委員
寺町顕委員
竹林昭弘委員
山岡あすみ委員
岩田ちひろ委員
相智めぐみ委員

※欠席：三木忠義委員、中島貴仁委員

【事務局等出席者】 橿原市 企画戦略部 木南副部長
飛驒コミュニティセンター 中川所長
飛驒コミュニティセンター 井上所長補佐
飛驒コミュニティセンター 間瀬副統括
飛驒コミュニティセンター 高田統括調整員（司会）
飛驒コミュニティセンター 松田主査
※欠席：橿原市 企画戦略部 若森部長

【傍聴人】 なし

【議事】 第1号議案 令和7年度事業報告 について
第2号議案 令和8年度事業計画（案）について
第3号議案 公共施設検討部会委員 について

【その他】 飛驒体育館について
運営委員の選任について

【開会・御挨拶】

司 会 それでは、定刻になりましたので、ただいまから令和8年度第1回飛驒コミュニティセンター運営委員会を始めさせていただきます。本日は、お仕事などでお疲れのところ、御出席いただきありがとうございます。司会進行を務めさせていただきます当センターの高田でございます。よろしくお願いいたします。

運営委員会を始める前に、傍聴について皆様の御了解を得たいと思います。委員会開催に当たりましては、橿原市執行機関の附属機関に関する条例第5条に、「附属機関の会議は、原則として、公開するものとする。」と、ありますので、委員皆様の御了承をお願いいたします。よろしいでしょうか。

委 員 一 同 異議なし。

司 会 許可をいただきましたので、そのようにさせていただきます。現在、傍聴希望者はいませんが、審議途中からの傍聴につきましてもよろしいでしょうか。

委 員 一 同 異議なし。

司 会 傍聴の許可をいただきましたので、そのようにさせていただきます。また、会議録作成のため、レコーダーでの録音の許可をお願いいたします。

委 員 一 同 異議なし。

司 会 会議録を作成し、皆様方の御同意を得られましたら消去いたしますので、よろしくお願いいたします。

ただいまより、令和8年度第1回飛驒コミュニティセンター運営委員会を開催させていただきます。

本日は、委員総数20名中18名の御出席をいただいております、過半数の出席です。橿原市飛驒コミュニティセンター運営委員会規則第5条第2項に、「委員会は、委員の過半数が出席しなければ、会議を開くことができない。」と、ありますので、運営委員会が成立したことを宣言いたします。

議案に入るまで事務局が進行させていただきます。

開催に当たり、橿原市企画戦略部副部長の木南より御挨拶を申し上げます。

事務局 皆様、こんばんは。ただいま、御紹介いただきました橿原市企画戦略部副部長の木南でございます。本来であれば橿原市企画戦略部長の若森が御挨拶申し上げるところではございますが、所用により出席できませんので、若森部長に代わり、私が御挨拶申し上げます。

本日は、御多忙の中、委員の皆様におかれましては、当センター運営委員会に御出席いただきまして、誠にありがとうございます。日ごろから当センターのみならず、市政運営に御理解、御協力を賜り、深く感謝申し上げます。

さて、本市は令和8年2月11日に橿原市制70周年を迎えました。記念すべき年に、藤原宮跡を含む「飛鳥・藤原の宮都」が、イコモスから世界遺産登録の「勧告」を受け、世界遺産登録が目前に迫っております。登録を契機として、一層、飛騨町を含む地域の発展につながることを期待しております。

次に、当センターに目を向けますと、今年も「飛騨コミュニティセンター活動展」や「花いっぱい運動」といった様々な行事を予定しておりますので、委員の皆様をはじめ、地域の皆様の御協力をお願いいたします。

本日は、センターの昨年度実績や今後の運営に関して事務局より御説明申し上げます。皆様から率直な御意見をお聞かせいただき、センター運営に役立てたいと考えておりますので、よろしくお願いいたします。

簡単ではございますが、開会に当たりましての御挨拶とさせていただきます。

司 会 木南副部長ありがとうございました。

【委員・職員紹介、役員選出】

司 会 ここで、委員の皆様方を御紹介させていただきます。先の委員任期満了に伴いまして、令和7年9月5日から2年間、委員を担っていただきますようお願いしております。なお、本日の運営委員会は、4月から6月にかけての選出団体における役員交代に伴い、新たに委嘱された委員を含む構成となっております。

(司会より、出席委員及び市職員・センター職員の紹介 [省略])

司 会 続きまして、委員長、副委員長の選出でございますが、橿原市飛驒コミュニティセンター運営委員会規則第 3 条に、「委員会に、委員長を置き、委員の互選によってこれを定める。」とあり、第 3 条第 2 項に、「副委員長 1 名を置き、委員の互選によってこれを定める。」と、あります。選出について、どのようにさせていただいたらよろしいでしょうか。

委 員 一 同 事務局一任。

司 会 ありがとうございます。ただいま、事務局一任とのお声がございました。恐縮ですが、事務局案を提案させていただきます。

委員長を丸橋武委員に、副委員長を小西満州男委員にお願いしたいと思います
が、よろしいでしょうか。

委 員 一 同 (拍手)

司 会 ありがとうございます。皆様に御承認いただきましたので、委員任期満了の令和 9 年 9 月 4 日まで、委員長、副委員長として、よろしく願いいたします。
丸橋武委員は委員長席へ、小西満州男委員は副委員長席へ御移動願います。

(丸橋委員長が委員長席に、小西副委員長が副委員長席に移動)

司 会 ここで、丸橋委員長より御挨拶をいただきます。

委 員 長 ただいま委員長に選出されました丸橋です。引き続き委員長を務めさせていただくこととなり、身の引き締まる思いです。

令和 6 年 4 月のリニューアルオープンから 2 年が経過いたしました。橿原市全体では医大前新駅周辺整備や運動公園整備などの重要課題がございますが、当地域におきましても体育館及び幼児用プールの解体・跡地利用という大きな課題が残されております。また、今月には藤原宮跡の世界遺産登録も目前に控えており、地域としてできる限りの協力を図る必要があると考えております。

本日は昨年度の実績報告や今年度の事業計画についての説明がございます。より良いセンター運営に向け、皆様の忌憚のない御意見をよろしくお願いいたします。

司 会 委員長、ありがとうございました。

それでは、議事に移りますが、樫原市飛驒コミュニティセンター運営委員会規則第3条第3項に「委員長は、委員会を総理し、会議の長となり、議事の進行及び掌理に当たる。」と、ありますので、これより丸橋委員長に進行をお願いいたします。

【議事進行】

委員長 委員長の丸橋です。それでは、皆様方の御協力をいただきながら進めたいと思いますので、よろしくお願いいたします。

初めに、会議録の署名人を選任させていただきますが、選任方法は委員長一任でよろしいでしょうか。

委員一同 委員長一任。

委員長 委員長一任の声がありますので、高井克佳委員、岩田克己委員の両名を署名人に指名いたしますのでよろしくお願いいたします。

(高井克佳委員及び岩田克己委員が了承する)

委員長 それでは、これより議事に入ります。「第1号議案 令和7年度事業報告」について、事務局から報告願います。なお、質疑については、第2号議案説明後に一括して行いますのでよろしくお願いいたします。

(事務局より、「第1号議案 令和7年度事業報告」としてふれあいセンター事業及び児童館事業の実績について説明 [省略])

委員長 ありがとうございました。続きまして、「第2号議案 令和8年度事業計画(案)」について事務局から説明願います。

(事務局より、「第2号議案 令和8年度事業計画(案)」としてふれあいセンター事業及び児童館事業の計画案、並びに飛驒コミュニティセンター活動展の開催案について説明 [省略])

事務局 以上、事業報告・事業計画(案)を御説明させていただきました。

【質疑応答・活動展の日程案説明・活動展日程の協議】

委員長 ありがとうございます。ただいま、第1号議案・第2号議案につきましての説明がありましたが、何か御意見・御質問はありませんでしょうか。特に御質問がなければ、第2号議案に含まれる「飛騨コミュニティセンター活動展」の日程について協議を行いたいと思います。

まずは、第1号議案及び第2号議案の原案について、御賛同いただける場合は拍手をお願いいたします。

委員一同 (拍手)

委員長 賛成多数と認め、第1号議案及び第2号議案は原案どおり承認されました。続いて、活動展の日程について事務局より説明をお願いいたします。

事務局 活動展の日程について、11月の土曜日に開催を検討していますが、11月7日は人権・部落解放研究集会、11月21日は鴨公小学校の参観日、11月28日は八木中学校の試験期間と重なる懸念がございます。

したがって、前倒しで10月31日又は大久保ふれあい祭と日程が重なりますが、11月14日のいずれかで御検討いただけないかと考えています。

皆様の御予定や機材の確保などから、可能であれば、この場で日程を決定したいと考えていますので、よろしく御審議をお願いいたします。

委員長 事務局から説明がありました活動展ですが、10月31日又は11月14日のいずれかから決定するという事でよろしいでしょうか。

事務局 御認識のとおりです。

委員 11月28日は八木中学校の試験期間と重なる懸念があるとのことでしたが、八木中学校の試験は前日に終わっているのではないのでしょうか。

事務局 試験は前日に終わっておりますでしょうか。

委員 はい、試験は前日に終わっております。

事務局 御準備や当日の御参加は可能でしょうか。

委員 準備への参加が非常に困難です。

事務局 当日の参加は可能かと思うのですが、設営準備が困難であるため 11 月 28 日を候補から外しておりました。

昨年及び一昨年の開催は 11 月初旬でした。食材を扱う都合もあるので 10 月 31 日又は、大久保ふれあい祭と日程が重なってしまいますが、11 月 14 日のいずれかを考えております。11 月 14 日の場合、9 時からの開会式については検討が必要かもしれませんが。

委員長 候補日は 10 月 31 日又は 11 月 14 日のいずれかということですね。

委員 念のため確認です。11 月 27 日の午後に機材等を搬入させていただくというような方法であれば、11 月 28 日も可能かと思いますがいかがでしょうか。

事務局 最近は猛暑であり、この時期の天候は予測できませんので、寒くなる懸念もあります。

しかし、可能であるとの意見がありましたので、11 月 28 日も候補になり得ると考えております。

委員 私の一存で可能と申し上げたので、後日他の先生から反対される懸念はあります。

しかし、前日に試験が終わるため、お昼に給食を食べてから、子供たちと一緒に参加させてもらうという方法であれば、対応可能かと存じます。

事務局 ありがとうございます。そのように御参加いただけるということであれば、11 月 28 日も候補として御検討いただきたいと存じます。

ただ、もし 11 月 28 日に決定いたしましたら、通常ですと翌週が花いっぱい運動になります。行事が連続し体力的に厳しいため、申し訳ないですが、花いっぱい運動の日程を 1 週ずらす可能性がございます。

委員長 11 月 28 日の土曜日でも候補日となるということですね。

事務局 したがって、10 月 31 日、11 月 14 日、及び先ほど御提案いただいた 11 月 28 日の、3 つの候補から御検討をお願いいたします。

委員 余りに暑いと、私どもはみたらし団子を焼く作業が困難になります。

できるだけ涼しい時期のほうがよいので、10月31日より11月を希望いたします。

委員長 10月末は中学校の行事があり、先生方はお忙しいのではないのでしょうか。

委員長 この時期は動きにくい時期です。何よりも、市教職員の人権教育に関する研究集会が予定されています。

事務局 その予定を確認しておりましたので、懸念しておりました。そうすると、先ほど申し上げた11月14日か、新たな候補日である11月28日が適切かと思えます。

委員長 11月14日開催についての懸念点はございますか。

事務局 大久保ふれあい祭の日程と被ってしまいます。

ただ、市としては、大久保ふれあい祭と同日に開催することで、双方の行事に参加していただけるという利点はあると考えます。

委員長 大久保ふれあい祭と同日である点については、関係者が多忙になるだけで、一般の参加者には余り影響がなく、別会場での開催も問題ありません。

来賓の予定が重複し、時間的な調整が難しくなるという問題のみかと存じます。

委員長 小学校の運動会などの影響はございませんか。

事務局 年間のスケジュールを確認したところ、予定されていない日となっております。

委員長 11月14日を推す意見も伺っております。11月14日開催で支障のある団体はございますか。なければ、11月14日に決定したいと存じます。気温も下がり、食品を扱う上でも安心かと存じます。

委員長 11月14日開催で、事務局として問題はございませんか。

事務局 市としては、先ほど申し上げたように来賓者の調整が難しくなる側面はございますが、11月14日は気候的にも適切な時期であると考えます。

委員長 11月14日でよろしければ、拍手をお願いいたします。

委 員 一 同 (拍手)

事 務 局 ありがとうございます。それでは、11 月 14 日開催で進めさせていただきます。

昨年の説明会の開催が直前となってしまいました、本年は 11 月 14 日開催です、9 月頃に関係者の皆様にお集まりいただき、開催形式等について検討したいと考えております。

また、模擬店の出店内容につきましても、昨年、チヂミからフランクフルトやポップコーンへ変更していただくなど、子供が食べやすいものを選んでいただいた経緯も踏まえ、御検討いただきますようお願いいたします。

必要な機材についてですが、市としてはテントとプロパンガスしか提供できないため、自治会の皆様の御協力をいただきながら進めたいと存じます。

説明会につきましては、丸橋委員長を通じて御案内いたしますので、御協力のほどよろしくお願いいたします。

【第 3 号議案 公共施設検討部会委員】

委 員 長 続きまして、「第 3 号議案 公共施設検討部会委員」について事務局から説明願います。

事 務 局 第 3 号議案 公共施設検討部会委員について御説明させていただきます。公共施設の今後の在り方について御検討いただく公共施設検討部会について、橿原市飛驒コミュニティセンター運営委員会規則第 6 条第 1 項の規定では「部会には部会長 1 人を置き、委員の互選により選出する。」と、あります。

一部の方を除き、令和 7 年 9 月 5 日に新たに委員を委嘱しておりますが、改めて部会長及び部会委員の選出が必要となります。部会長 1 名を御選出いただいた後、現在 20 名の運営委員がおられますので、事務局案として部会長を含め部会委員 9 名を御選出いただきたく、御審議のほどよろしくお願いいたします。

委 員 長 部会長の選出につきましては、委員の互選により選出するとのことですが、どのようにさせていただいたらよろしいでしょうか。

委員一同 委員長一任。

委員長 ただいま、委員長一任とお声がございましたが、いかがでしょうか。

委員一同 異議なし。

委員長 委員長に御一任いただきましたので、事務局から提案をお願いいたします。

事務局 それでは、事務局案を提案させていただきます。丸橋委員長に、部会長をお願いしたいと思います。

委員長 ただいま、事務局から「丸橋委員長を部会長に」と、御提案いただきましたが、御異議はございませんか。

委員一同 異議なし。

委員長 ただいま、丸橋委員長が部会長に選出されました。

続きまして、「公共施設検討部会委員」の選出についてお諮りいたします。何か御意見はございませんか。

委員一同 委員長一任。

委員長 委員長一任の声がありましたので、私より9名の委員を指名させていただきます。

三木忠義委員、岩田克己委員、森啓眞委員、福岡裕子委員、中島貴仁委員、高井克佳委員、竹林昭弘委員、岩田ちひろ委員、丸橋委員長の9名とさせていただきますが、御異議ございませんか。

委員一同 異議なし。

委員長 御異議なしとのことですので、ただいまの9名を部会委員とさせていただきますので、よろしくお願いいたします。これで、第3号議案は、承認されました。

これをもって、本日予定しておりました議事は全て終了いたしました。委員の皆様様の御協力により、無事、議事を進行することができました。ありがとうございました。

委員の皆様様の円滑な議事進行への御協力に感謝申し上げます。それでは、事務局に進行をお返しします。

【報告案件① 飛驒体育館について】

司 会 丸橋委員長には長時間にわたり議事進行いただきありがとうございました。それでは、飛驒体育館について事務局から説明をお願いいたします。

事務局 飛驒体育館について御説明させていただきます。この件につきましては、昨年度の運営委員会で、予算との兼ね合いもありますが、跡地利用を確定した後、解体していくというスケジュール案を提示させていただき、御意見もいただいたところです。

これは市の財政上の話になりますが、解体する費用は設計委託費、処分を含めた解体工事費を合わせ概算ですが約 1 億円弱必要と見込んでおります。通常であれば、この解体費用に関しては国や県からの補助金や交付金の対象とならず、全て市の財政負担となります。

御存じの方もいらっしゃると思いますが、5 年後の令和 13 年に奈良県で国民スポーツ大会・全国パラスポーツ大会が開催予定であり、橿原運動公園に新体育館の建設を進めております。そこで新体育館建設における施設の集約化の関連事業として飛驒体育館の解体を行えば、工事費の 90%について、交付税措置（50%）がされる有利な起債で賄うことができるということが分かりました。

工事費が仮に 1 億円だとすると、借金である起債は 90%の 9 千万円ですが、50%の約 4 千 5 百万円が 10～20 年かけて少しずつですが、普通交付税として市に還元される仕組みになります。

ただし懸案事項としましては、集約するということから、解体時期は令和 13 年に予定しています新体育館建設後になること。解体は建設後必ず 5 年以内に行うことが条件です。また、耐震性能が不足している現状において、そのまま放置することへの危惧がございます。

しかし、同じ解体をしながら財政的なメリットがあり、この約 4 千 5 百万円の予算は、市のまちづくりや福祉、子育てなどに活用することができます。

以上のことから昨年度お話しさせていただいた内容とは異なりますが、市の財

政状況も鑑み、解体については新体育館建設後に有利な起債を利用して取り組む方向で見直しを考えております。

ただし、跡地利用については、解体するに当たって必ず決めなければならない事項ですので、先ほど選出いただきました公共施設検討部会委員の皆様にも今後議論を行っていただき、しかるべきときに、すぐさま対応できるよう備えてまいりたいと考えております。御理解、御協力のほどよろしくお願いいたします。

司 会 ただいまの説明に、何か御意見・御質問はありませんでしょうか。

委 員 少し意見を申し上げます。前任の部長の時から、計画倒れや財政難を理由に解体が先送りにならないよう、協議を重ねてまいりました。

今回、有利な起債を活用するために解体時期が見直されることについては、説明を伺い理解いたしました。

ただし、5年後には確実に解体し、耐震化を進める必要があります。

口約束ではなく、確実な計画として文書に残していただくよう強く要望いたします。

司 会 ただいまの質問につきましては、事務局からお願いいたします。

事 務 局 御指摘のとおりです。現在スポーツ推進課が主体となって事業を進めておりますが、率直に申し上げますと、当センターにこの情報が共有されたのは5月末頃であり、庁内での意思疎通が不足していたことについて大変申し訳なく思っております。

有利な起債を活用するためには、現在進められている運動公園の新体育館建設計画の中に、飛騨体育館の解体スケジュールを明確に位置付ける必要がございます。

この計画が明文化されましたら、公共施設検討部会や本委員会において随時報告し、情報を確実に共有しながら進めてまいります。解体時期が延びることへの御不安をお掛けいたしますが、御理解と御協力を賜りますようお願い申し上げます。

司 会 ただいま、事務局から説明がありました、それでよろしいでしょうか。

ほかに、何か質問等はございませんか。

(委員からの質問なし)

【報告案件② 運営委員の選任について】

司 会 続きまして、運営委員の選任について事務局から説明をお願いいたします。

事 務 局 橿原市の附属機関の委員につきまして、橿原市附属機関等の設置及び運営に関する要綱が改正され、今後の委員の選任に関しまして、委員の人数の上限が原則15名以内となります。

したがいまして、飛騨コミュニティセンター運営委員の次の委嘱のタイミングである来年令和9年9月5日から適用されることとなります。

選任に当たっては、構成団体からの選出人数や再任に当たっては今までの在任期間、また広く意見を求められるよう公募委員を加えることや男女の比率の均衡を図るなどの様々な選任要件が示されております。

来年令和9年9月4日までの期間は、団体からの選出者が変わらない限り現在の体制が堅持されますので、今急いで委員の皆様にご協議いただく話ではございませんが、他の附属機関の委員を兼任で選任されている場合も同様の選任方法になりますので、ひとまずお知らせさせていただきます。

令和9年度の運営委員会も恐らくこの時期になるかと思しますので、具体的にはその際にお示しさせていただきたいと思っております。以上でございます。

司 会 ただいまの説明に、何か御意見・御質問はありませんでしょうか。

(委員からの質問なし)

司 会 それでは、本日の委員会を通じて何か質問等はございませんか。

(委員からの質問なし)

司 会 最後に、事務局から本日の報酬額などについて事務連絡があります。

(事務局より、報酬額、支払い時期について説明)

【閉会】

司 会 それでは閉会に際しまして、飛驒コミュニティセンター所長の中川より閉会の御挨拶を申し上げます。

事 務 局 丸橋委員長には長時間にわたり議事進行いただきありがとうございました。また、委員の皆様には慎重なる審議をしていただき、貴重な御意見をいただきました。ありがとうございます。

本日いただきました御意見を基に、今後の運営に鋭意取り組んでまいりたいと思います。今後とも、委員の皆様にはよろしく願いいたします。

皆様方には、長時間にわたり御協力をいただきましてありがとうございました。簡単ではございますが、閉会の御挨拶とさせていただきます。

司 会 中川所長ありがとうございました。これをもちまして、令和8年度第1回飛驒コミュニティセンター運営委員会を終了いたします。皆様、ありがとうございました。